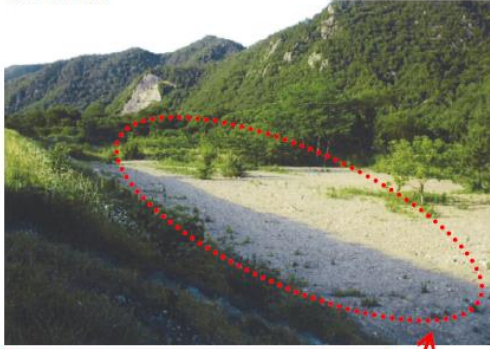


個票 10 管理による希少種の生息・生育環境の維持・創出 [河 2(1)①6-1]

(2012年作成)

配慮の視点	種の多様性への配慮	配慮項目	野生生物の保護・保全	
配慮事項	希少種の保全			
配慮事例	管理による希少種の生息・生育環境の維持・創出			
内容	<p>●<b>管理による希少種の生息・生育環境の維持・創出</b></p> <p>【解説】</p> <p>河川事業にあたっては、対象河川における既往調査結果等を用いて貴重な動植物の生息・生育地の確認を行い、それらを絶滅させないための配慮が必要です。貴重な動植物の保護にあたっては、継続的な維持管理活動が必要となります。</p> <p>【具体的な工法・配慮事項】</p> <p>●<b>保全エリアの創出</b></p> <p>地元・県・市などで構成する協議会を設置し、河川敷を自然豊かで利活用しやすい場所にするため、多目的広場、遊歩道、看板の設置とともに、自生植物の保全エリアの創出に取り組みます。</p> <p>●<b>地域主導の継続的な活動への移行</b></p> <p>行政主導の取り組みから、地域主導の継続的な維持管理活動へ繋げる。当初の協議会設置段階から地元の協力を得て、活動のスムーズな移行を行う。</p> <p>【事例1】</p>			
	<p>施工前の状況</p> 	<p>施工直後</p> 	<p>伐採や草刈りにより保全エリアや多目的広場を創出した</p>	
	<p>移植後2年</p> 	<p>ハマウツボの保全エリア</p>		
	<p>【場所】</p> <p>兵庫県 千種川</p> <p>【環境配慮の内容と方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元、県、市で協議会を設置し、河川敷に自生しているハマウツボの保全エリアの創出に取り組んだ。</li> <li>・継続的に保全エリアの草刈りを行うなどの保全対策の結果、当初 100 株程度であった個体が、800 個体を超える個体数に増加した。</li> </ul>			

留意点	
参考資料	<p>1 「ひょうご・人と自然の川づくり事例集 2011 生態系に配慮したひょうごの川」 兵庫県県土整備部土木局河川整備課河川計画室</p>